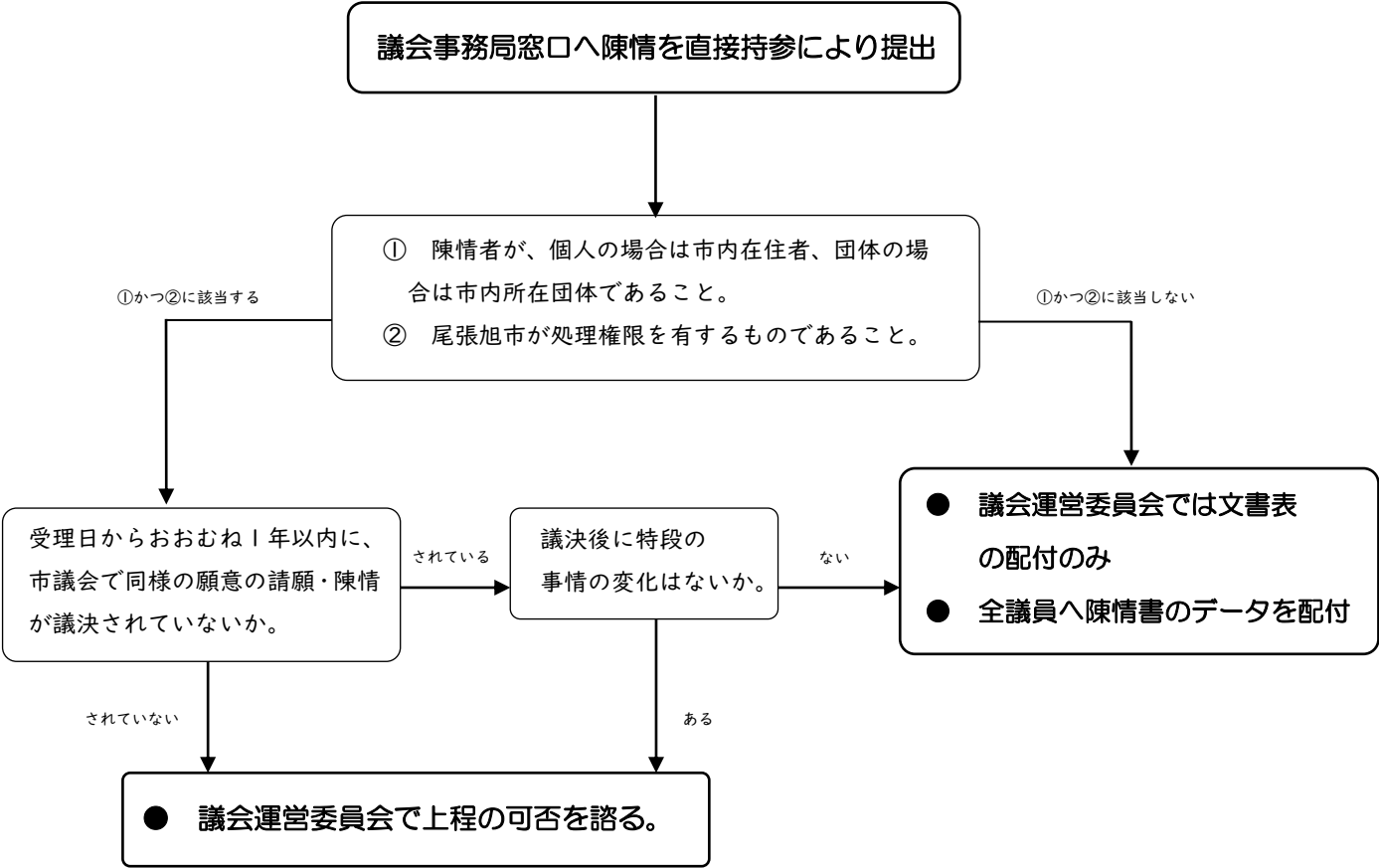


陳情の取扱い フローチャート



【受理日からおおむね1年以内とは】

例) 同様の願意の請願・陳情が令和7年6月定例会で議決された場合

⇒ 令和7年9月、12月、令和8年3月の定例会は、おおむね1年以内となります。

⇒ 令和8年6月の定例会は、おおむね1年経過となります。

令和7年3月		令和7年6月	令和7年9月	令和7年12月	令和8年3月
令和7年6月		令和7年9月	令和7年12月	令和8年3月	令和8年6月
令和7年9月		令和7年12月	令和8年3月	令和8年6月	令和8年9月
令和7年12月		令和8年3月	令和8年6月	令和8年9月	令和8年12月

↑
おおむね1年を
経過した定例会